

令和 7 年第 3 回定例会 土木企業立地推進委員会資料

【土木部報告事項】

1 令和 8 年度国土交通省関係予算概算要求の概要

○一般会計	約 7 兆	8 1 2 億円（対前年度 1. 1 9 倍）
公共事業関係費	約 6 兆 2,	8 2 0 億円（対前年度 1. 1 9 倍）
うち 社会資本整備総合交付金	約	5, 8 6 2 億円（対前年度 1. 2 0 倍）
防災・安全交付金	約 1 兆	1 8 5 億円（対前年度 1. 2 0 倍）

※「第 1 次国土強靱化実施中期計画」に基づく取組の推進に必要な経費等については、事項要求を行い、予算編成過程において検討する。

○施策の柱

- ① 国民の安全・安心の確保
- ② 持続的な経済成長の実現
- ③ 個性をいかした地域づくりと持続可能で活力ある国づくり

2 土木部事業の主な動き

- （1）幹線道路網の整備について

別添 1

県道飯岡石岡線バイパス

石岡市石岡 約 0. 4 k m 区間 8 月 2 0 日開通
- （2）首都圏中央連絡自動車道 4 車線開通について

別添 2

つくば牛久 I C ～牛久阿見 I C 及び阿見東 I C ～稲敷 I C 8 月 2 9 日開通
- （3）大洗港区保有土地の売却について

別添 3
- （4）下水道管路の全国特別重点調査（優先実施箇所）の結果について

別添 4
- （5）建設フェスタ 2 0 2 5 の開催結果について

別添 5

いいおかいいしおか 県道飯岡石岡線バイパス

なかつがわ こくふ
(石岡市中津川～国府)

○県道飯岡石岡線は、かすみがうら市から石岡市を結ぶ広域的な幹線道路であるとともに、沿線地域の日常生活を支える重要な路線です。

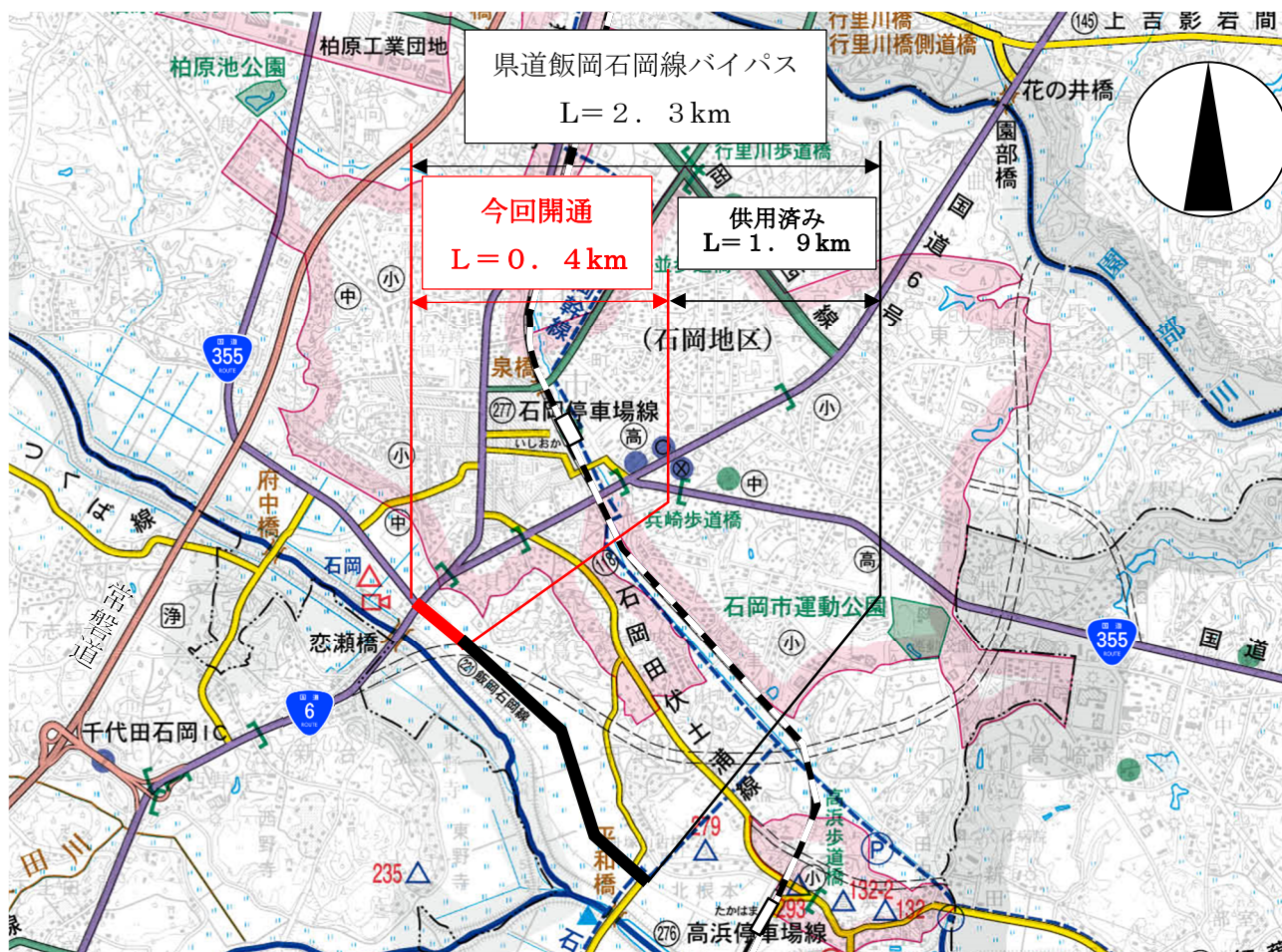
○このうち、石岡市中津川～国府地内までの約2.3km区間について、現道の狭隘区間の解消および国道6号や国道355号等へのアクセス性の向上を目的としたバイパス整備を進め、この度、約0.4kmが完成し、8月20日に全線開通いたしました。

○本バイパスの開通により、主要な幹線道路へのアクセス性が向上し、地域の更なる発展に寄与するものと期待されます。

○開通区間の概要

延長：約0.4km（全体約2.3km）

開 通 日：令和7年8月20日



圏央道(つくば牛久 I C～牛久阿見 I C・阿見東 I C～稲敷 I C) 4 車線開通

ネクスコ東日本及び国土交通省が整備を進めている圏央道の 4 車線化について、つくば牛久 I C から牛久阿見 I C までの約 6.1 km 区間及び阿見東 I C から稲敷 I C までの約 6 km 区間が 8 月 29 日に開通しました。この開通により、円滑な交通の確保や重大事故の減少などが期待されます。

残りの区間につきましても順次開通し、令和 8 年度までに全線開通する見通しとなっております。

【開通概要】

路線名	開通区間	開通日
圏央道	○つくば牛久 I C～牛久阿見 I C 延長約 6.1km ○阿見東 I C～稲敷 I C 延長約 6.0km	8 月 29 日 (金)

【位置図】



<参考>

今後の開通予定（茨城県内）

- ・令和 7 年度：つくば中央 I C～つくば J C T
- ・令和 8 年度：五霞 I C～境古河 I C
坂東 I C～つくば中央 I C
牛久阿見 I C～阿見東 I C
稲敷 I C～千葉県境（神崎 I C）

大洗港区保有土地の売却について

県が(株)Oarai クリエイティブマネジメントへ事業用借地権設定契約により貸付けている下記の土地につきまして、同社より契約に基づく優先買取権による買受の申出があり、8月下旬に売却いたしました。

これにより、同地の商業施設の運営が継続され、引続き大洗港区の振興に寄与することが期待されます。

1 売却先

事業者：(株)Oarai クリエイティブマネジメント

代表取締役：常盤 良彦

所在地：東茨城郡大洗町港中央 11 番 2

事業内容：直売所、物産所の運営等

2 売却地の概要

土地の所在：東茨城郡大洗町港中央 11 番 2

地 目：雑種地

面 積：17,375.22 m²

借地期間：平成 17（2005）年 9 月～令和 7（2025）年 8 月



3 売却価格

金 337,079,268 円

4 スケジュール

契 約 日：令和 7 年 8 月 13 日

土地引渡日：令和 7 年 8 月 25 日

下水道管路の全国特別重点調査（優先実施箇所）の結果について

2025年1月に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けて、国から要請があった「全国特別重点調査」について、国が9月17日に優先実施箇所の調査結果を公表しましたので、本県の調査結果及び今後の対応について報告いたします。

1 調査対象

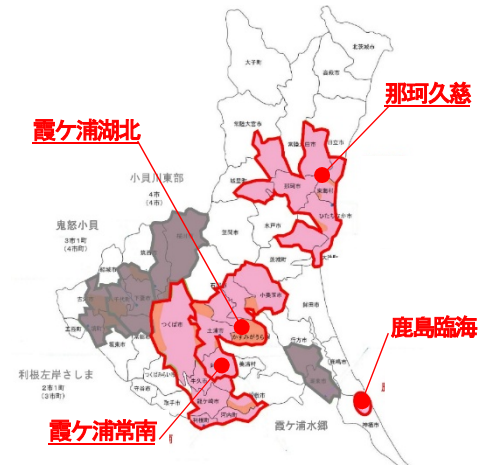
内径2m以上かつ、設置・改築後に30年以上経過している県管理下水道管路（約40.6km）

・優先実施箇所（約31.5km）【今回報告】

埼玉県八潮市と類似の条件下等の管路

・優先実施箇所以外（約9.1km）

2026年2月末に国へ調査結果を報告予定



2 調査手法

テレビカメラによる調査。調査の結果により、合わせて路面下空洞調査を実施。

3 調査結果

判定項目	要対策延長	空洞	対象市町村（〃は緊急度Ⅰのみ）
緊急度Ⅰ（※1）	10.5 km	0 箇所	土浦市、 <u>かすみがうら市</u> 、 <u>牛久市</u> 、龍ヶ崎市、
緊急度Ⅱ（※2）	5.2 km	0 箇所	利根町、ひたちなか市、 <u>東海村</u> 、神栖市
合計	15.7 km	0 箇所	

※1 緊急度Ⅰ：速やかな対策を実施（原則1年以内）。

※2 緊急度Ⅱ：応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施。

4 今後の対応

- ・要対策箇所については、対策の検討を実施しており、対策工事の早期完了を目指す。
- ・国に対して、工法検討・工事の進め方などの技術的な支援に加え、確実な予算の確保について、全面的な支援を要請していく。
- ・道路異変の早期発見、陥没事故の未然防止のため、緊急度Ⅰと判定された区間においては、定期的に「路面下空洞調査」・「路面巡視」を実施していく。
- ・調査結果や道路に異変を発見した際の問合せ先として、「全国特別重点調査結果に関する相談窓口」を下水道課に設置。（連絡先：029-301-4684、4690）

建設フェスタ 2025 の開催結果について

茨城県、国土交通省及び建設関連の各種団体等が一体となり、県民の暮らしや経済活動に不可欠な社会資本整備の重要性と建設産業の魅力を広く県民に伝えることを目的に「建設フェスタ 2025」を 10 月 4 日に開催いたしました。

今年度で 30 回目の開催となり、建設機械の体験搭乗など様々な体験イベントを通じ、主に小学生やその保護者の方に対し建設産業の役割や魅力を P R することで、次世代の担い手確保に繋げてまいります。

- 日 時 令和 7 年 10 月 4 日（土） 9：00～15：30
- 会 場 笠松運動公園 山新スイミングアリーナ前特設会場
- 主 催 建設フェスタ実行委員会（事務局：県建設業協会、県土木部）
- 内 容
 - ・茨城県土木部、国土交通省、各団体等による事業説明パネルの展示
 - ・建設機械、高所作業車等の体験搭乗、記念撮影
 - ・ミニ上棟式
 - ・消波ブロック製作体験
 - ・建設機械シミュレータ操作体験
 - ・親子競演丸太切り、クイズラリー など
- そ の 他 入場者数 ： 1 万 6 千人 ※参考：令和 6 年度 1 万 2 千人
～ 建設フェスタの様子 ～



会場 重機ゲート



ミニ上棟式



重機ショー



建設機械展示

令和7年第3回定例会土木企業立地推進委員会

議案等説明資料

令和7年10月15日

土 木 部

目 次

【予算】第 96 号議案、第 98 号議案、第 100 号議案、第 101 号議案

○令和 7 年度予算 課別一覧（9 月補正）	3
○令和 7 年度予算 公共事業費一覧（9 月補正）	4
○令和 7 年度 繰越予算一覧（9 月補正）	5
○令和 7 年度 債務負担行為補正一覧（9 月補正）	6
○令和 7 年度 地方債補正一覧（9 月補正）	7

【条例】

○第 103 号議案 茨城県地方港湾審議会条例の一部を改正する条例	8
-----------------------------------	---

【その他議案】

○第 114 号議案 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について	10
○第 116 号議案 権利の放棄について（県営住宅の使用料等）	12

【報告】

○報告第 3 号 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分について	
別記 2 損害賠償の額の決定について	13
別記 4 損害賠償の額の決定について	14

【その他説明事項】

○土浦港における民間活力の導入について	15
○（仮称）神栖特別支援学校新築工事の落札者の決定について	17

令和7年度予算 課別一覧（9月補正）

（一般会計）

土木部

第96号議案 令和7年度茨城県一般会計補正予算（第3号）

（単位：千円）

区 分	現計予算額 A	今回補正額 B	補正後予算額 C=A+B
監 理 課	3,190,269	-	3,190,269
用 地 課	69,886	-	69,886
検 査 指 導 課	40,401	-	40,401
道 路 建 設 課	29,495,347	415,058	29,910,405
道 路 維 持 課	31,919,094	3,555,500	35,474,594
河 川 課	21,176,244	1,231,118	22,407,362
港 湾 課	5,156,597	258,300	5,414,897
営 繕 課	252,333	-	252,333
都 市 計 画 課	117,091	-	117,091
都 市 整 備 課	2,520,724	-	2,520,724
下 水 道 課	2,144,627	-	2,144,627
建 築 指 導 課	487,672	-	487,672
住 宅 課	4,033,687	-	4,033,687
計	100,603,972	5,459,976	106,063,948

（特別会計）

第98号議案 令和7年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第1号）

港 湾 事 業	10,621,474	-	10,621,474
計	10,621,474	-	10,621,474

（企業会計）

第100号議案 令和7年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第1号）

第101号議案 令和7年度 茨城県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

鹿 島 臨 海 都 市 計 画 下 水 道 事 業	5,074,763	82,100	5,156,863
流 域 下 水 道 事 業	22,843,682	1,048,668	23,892,350
計	27,918,445	1,130,768	29,049,213

土 木 部 計	139,143,891	6,590,744	145,734,635
---------	-------------	-----------	-------------

令和7年度予算 公共事業費一覧（9月補正）

土木部
(単位：千円)

(一般会計)

区 分			現計予算額 A	今回補正額 B	補正後予算額 C=A+B
道 路 事 業	道路建設課	補 助	23,355,402	415,058	23,770,460
		県 単	4,819,710	-	4,819,710
		計	28,175,112	415,058	28,590,170
	道路維持課	補 助	11,851,000	1,120,000	12,971,000
		直轄負担金	7,767,165	2,435,500	10,202,665
		県 単	11,187,217	-	11,187,217
		計	30,805,382	3,555,500	34,360,882
	計	補 助	35,206,402	1,535,058	36,741,460
		直轄負担金	7,767,165	2,435,500	10,202,665
		県 単	16,006,927	-	16,006,927
		計	58,980,494	3,970,558	62,951,052
	河川事業		補 助	6,527,952	7,200
河 川 課	直轄負担金	6,628,885	1,223,918	7,852,803	
	県 単	6,848,530	-	6,848,530	
	計	20,005,367	1,231,118	21,236,485	
港湾事業		補 助	1,574,574	-	1,574,574
港 湾 課	直轄負担金	940,500	258,300	1,198,800	
	県 単	374,051	-	374,051	
	計	2,889,125	258,300	3,147,425	
都 市 計 画 事 業	都市計画課	補 助	5,675	-	5,675
		計	5,675	-	5,675
	都市整備課	補 助	930,527	-	930,527
		直轄負担金	188,987	-	188,987
		県 単	1,215,374	-	1,215,374
		計	2,334,888	-	2,334,888
	計	補 助	936,202	-	936,202
		直轄負担金	188,987	-	188,987
		県 単	1,215,374	-	1,215,374
		計	2,340,563	-	2,340,563
下水道事業		補 助	632,887	-	632,887
下 水 道 課	県 単	23,700	-	23,700	
	計	656,587	-	656,587	
住宅事業		補 助	1,538,786	-	1,538,786
住 宅 課		計	1,538,786	-	1,538,786
計		補 助	46,416,803	1,542,258	47,959,061
		直轄負担金	15,525,537	3,917,718	19,443,255
		県 単	24,468,582	-	24,468,582
		計	86,410,922	5,459,976	91,870,898

(企業会計)

区 分		現計予算額 A	今回補正額 B	補正後予算額 C=A+B
流域下水道事業	補 助	3,142,610	1,048,668	4,191,278
	県 単	30,931	-	30,931
	計	3,173,541	1,048,668	4,222,209

土 木 部 計	補 助	49,559,413	2,590,926	52,150,339
	直轄負担金	15,525,537	3,917,718	19,443,255
	県 単	24,499,513	-	24,499,513
	計	89,584,463	6,508,644	96,093,107

令和7年度 繰越予算一覧 (9月補正)

土木部

第96号議案 令和7年度茨城県一般会計補正予算(第3号)

第98号議案 令和7年度茨城県港湾事業特別会計補正予算(第1号)

(繰越明許費)

(単位:千円)

会計区分		課 名	繰 越 額 (R 7 → R 8)
一 般 会 計		道 路 建 設 課	13, 907, 466
		道 路 維 持 課	13, 868, 049
		河 川 課	3, 527, 025
		港 湾 課	162, 000
		都 市 整 備 課	317, 028
		下 水 道 課	218, 800
		住 宅 課	260, 000
		計	32, 260, 368
特 別 会 計	港湾事業	港 湾 課	1, 755, 000
	計		1, 755, 000
計			34, 015, 368

令和7年度 債務負担行為補正一覧（9月補正）

土木部

第96号議案 令和7年度茨城県一般会計補正予算（第3号）

（新規分）

【工事請負契約に関するもの】（「ゼロ債務負担行為」）

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額	担 当 課
地方道路整備 工事請負契約	主要地方道常陸那珂港山方線、那珂市額田南郷地内外1箇所の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	200,000千円	道路建設課
県単道路緊急修繕 工事請負契約	主要地方道茨城鹿島線、鹿嶋市宮中地内外16箇所の舗装修繕に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	940,000千円	道路維持課
県単道路植栽管理 工事請負契約	道路の植栽管理に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	900,000千円	道路維持課
県単道路維持 工事請負契約	道路の路面清掃に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	80,000千円	道路維持課
電線共同溝整備 工事請負契約	一般県道上水戸停車場千波公園線、水戸市大工町地内外2箇所の電線共同溝整備に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	150,000千円	道路維持課
県単交通安全施設 工事請負契約	道路の交通安全施設に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	120,000千円	道路維持課
国補河川改修 工事請負契約	一級河川中丸川、ひたちなか市東石川地先の河川改修に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	200,000千円	河川課
海岸保全施設整備 工事請負契約	鹿嶋海岸、鹿嶋市荒野地先外1箇所の養浜に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	80,000千円	河川課
県単水辺空間づくり 河川整備事業 工事請負契約	一級河川前川、潮来市潮来地先の河川堤防護岸の修景に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	5,000千円	河川課
港湾統合補助事業 工事請負契約	鹿島港の浚渫に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	99,000千円	港湾課
合 計			2,774,000千円	

【業務委託契約に関するもの】（「ゼロ債務負担行為」）

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額	担 当 課
橋梁点検 業務委託契約	鉄道及び高速道路を跨ぐ道路橋の定期点検業務に係る委託契約を締結する。	令和8年度	160,000千円	道路維持課

（変更分）

【工事請負契約に関するもの】

事 項	区分	事 業 内 容	期 間	限 度 額	担 当 課
地方道路整備 費用負担契約	変更前	一般国道123号、東茨城郡城里町御前山地内の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和8年度 至 令和9年度	800,000千円	道路建設課
	変更後	同 上	自 令和8年度 至 令和10年度	1,900,000千円	

第98号議案 令和7年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第1号）

【工事請負契約に関するもの】（「ゼロ債務負担行為」）

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額	担 当 課
茨城港常陸那珂港区 機能施設整備 工事請負契約	茨城港常陸那珂港区のふ頭用地整備及び荷役機械整備に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	600,000千円	港湾課

令和7年度 地方債補正一覧 (9月補正)

土 木 部

第96号議案 令和7年度 茨城県一般会計補正予算(第3号)

第4表 地方債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額 千円	補正額 千円	補正後の額 千円			
河 川 事 業	13,289,900	1,064,400	14,354,300	債権発行又は普通貸借 (他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額)	年利5.0パーセント以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 (据置期間を含む。)
海 岸 整 備 事 業	165,600	3,300	168,900			
砂 防 事 業	38,700	-	38,700			
急傾斜地崩壊対策事業	204,800	-	204,800			
港 湾 整 備 事 業	1,406,700	232,500	1,639,200			
道 路 橋 梁 整 備 事 業	24,103,400	2,785,800	26,889,200			
街 路 事 業	16,300	-	16,300			
公 営 住 宅 建 設 事 業	724,500	-	724,500			
過 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	14,400	-	14,400			
現 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	164,600	-	164,600			
過 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	81,000	37,000	118,000			
現 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	29,800	-	29,800			
単 独 災 害 復 旧 事 業	173,300	-	173,300			
公 園 事 業	600,300	-	600,300			
防 災 対 策 事 業	430,500	-	430,500			
合 併 特 例 事 業	868,400	-	868,400			
地方道路等整備事業	741,800	-	741,800			
緊急防災・減災事業	281,600	-	281,600			
計	43,335,600	4,123,000	47,458,600			

第 103 号議案 茨城県地方港湾審議会条例の一部を改正する条例

港 湾 課

1 改正の理由・根拠・目的

港湾法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするもの。

2 背景・必要性

港湾法において、地球温暖化等に起因する港湾区域の水面の上昇などに対応するため、条・項を再編する改正が行われた。

3 内容

港湾法の一部改正に伴い、整合を図るために、茨城県地方港湾審議会条例における所掌事務に関する条文を整理し、一部を削除する。

(改正前) 法第 3 条の 3 第 1 項及び第 8 項

↓

(改正後) 法第 3 条の 3 第 1 項

4 効果・影響

本条例改正は、港湾法との整合を図るために行うものであるため、影響はない。

5 施行日

公布の日

茨城県地方港湾審議会条例（昭和49年条例第18号）新旧対照表

改正案	現行
（所掌事務） 第3条 審議会は、知事の諮問に応じて、次の各号に掲げる事項を調査審議し、答申する。 （1） 法第3条の3第1項_____に規定する港湾計画に関すること。 （2）・（3） （略） 2 （略）	（所掌事務） 第3条 審議会は、知事の諮問に応じて、次の各号に掲げる事項を調査審議し、答申する。 （1） 法第3条の3第1項<u>及び第8項</u>に規定する港湾計画に関すること。 （2）・（3） （略） 2 （略）

第 1 1 4 号議案 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について

監 理 課

1 負担額

8 8 1, 9 1 4 千円

2 提出理由

令和 7 年度において県が行う河川事業、港湾事業及び下水道事業に対する市町村の負担について、下記根拠法令に基づき、その額を定めようとするものである。

3 根拠法令

- ・地方財政法第 2 7 条第 1 項及び第 2 項
- ・下水道法第 3 1 条の 2 第 1 項及び第 2 項

(要旨) 都道府県は、都道府県が行う建設事業等によって利益を受ける市町村に対し、その市町村の受ける利益を限度として、その事業に要する経費の一部を負担させることができる。負担額は、当該市町村の意見を聞き、都道府県の議会の議決を経て定めなければならない。

4 議案の概要

(1) 河川事業（急傾斜地崩壊対策事業）

- ・負担額：7 9, 7 5 0 千円
- ・日立市外 1 3 市町

(2) 港湾事業（直轄事業負担金及び港湾統合補助事業）

- ・負担額：1 6 5, 4 6 0 千円
- ・ひたちなか市外 2 市村

(3) 下水道事業（流域下水道建設事業）

- ・負担額：6 3 6, 7 0 4 千円
- ・水戸市外 3 0 市町村

【市町村別の負担額は 1 1 ページ】

5 参考事項

該当市町村に対しては、各法に基づいて意見を聴取し、いずれからも同意する旨の回答を得ている。

(別紙)
市町村別の負担額

事業名	負担市町村	事業費	負担額	備考
河川事業	日立市	96,500	9,650	
	土浦市	40,000	4,000	
	石岡市	20,000	2,000	
	高萩市	50,000	5,000	
	北茨城市	40,000	4,000	
	笠間市	30,000	3,000	
	鹿嶋市	90,000	9,000	
	筑西市	15,000	1,500	
	かすみがうら市	40,000	4,000	
	行方市	150,000	15,000	
	鉾田市	96,000	9,600	
	小美玉市	40,000	4,000	
	大洗町	40,000	4,000	
	大子町	50,000	5,000	
	河川事業計 14市町 負担額 79,750千円			
港湾事業	日立市	111,000	14,800	
	ひたちなか市	1,174,000	145,440	
	東海村	174,000	5,220	
	港湾事業計 3市村 負担額 165,460千円			
下水道事業	水戸市	162,604	34,877	
	日立市	61,698	13,233	
	土浦市	396,481	91,381	
	古河市	19,681	4,920	
	石岡市	126,977	29,266	
	龍ヶ崎市	105,326	23,477	
	下妻市	127,290	33,911	
	常総市	68,694	18,186	
	常陸太田市	32,652	7,003	
	牛久市	89,630	19,978	
	つくば市	301,440	70,333	
	ひたちなか市	212,895	45,665	
	潮来市	162,650	33,987	
	常陸大宮市	23,079	4,950	
	那珂市	42,814	9,183	
	筑西市	71,989	19,258	
	坂東市	16,290	4,073	
	稲敷市	16,602	3,960	
	かすみがうら市	88,107	20,307	
	桜川市	864	216	
	行方市	86,050	17,980	
	小美玉市	134,752	31,058	
	茨城町	72,865	22,766	
	大洗町	16,522	3,544	
	城里町	8,392	1,800	
	東海村	47,143	10,111	
	阿見町	117,476	27,076	
	河内町	18,268	4,354	
	八千代町	78,960	21,135	
	境町	19,029	4,757	
	利根町	17,761	3,959	
	下水道事業計 31市町村 負担額 636,704千円			

第116号議案 権利の放棄について（県営住宅の使用料等）

住 宅 課

1 議案の内容

時効の到来した県営住宅の使用料等のうち、回収不能の債権について、権利の放棄をしようとするもの。

(1) 放棄する権利 県営住宅の使用料等に係る債権

(2) 放棄する金額 1,644,172 円

(3) 債 務 者

(4) 放棄の理由 当該債権につき消滅時効が完成し、かつ債務者がその援用をする見込みがあること。

【県の債権(私債権)に係る権利の放棄の基準（R2.10.12施行）】

2 権利放棄を行う債権の基準(1)に該当

2 未収債権の状況

(単位：千円、人)

未収債権額 (R6 決算)		うち、消滅時効完成	議決(50万円超)による 権利の放棄
現年分	(726) 48,252	(ー) ー	(ー) ー
過年分	(936) 212,269	(55) 6,143	(3) 1,644
合 計	(1,662) 260,521	(55) 6,143	(3) 1,644

※ () 内は、債務者の延べ人数を示す。

3 主な未収債権対策

- ・ 滞納初期は訪問指導や面談などを通じて、早期の納付を指導している。
- ・ 一括納付が困難な場合、生活状況や収入状況に応じた分割納付の方法により、確実な履行を促している。
- ・ それでもなお、納付に応じない者に対しては、地元弁護士と連携し、建物明渡訴訟を提起するなどの法的措置を行い、回収に努めている。
- ・ 退去滞納者に対しては、民間法律事務所を活用し、催告を強化するほか強制執行などの法的措置を行い、回収に努めている。

**報告第3号 地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について
(別記2 損害賠償の額の決定について)**

道路維持課

1 報告提出の理由

国道294号で発生した車両破損事故について、令和7年7月31日専決処分したので、地方自治法第179条第3項に基づいて報告するものである。

2 損害賠償の相手方

個人

3 示談の概要

(1) 事故発生日

令和6年12月22日(日) 午前10時30分頃

(2) 事故発生場所

筑西市岡芹2022番地地先国道上

(3) 事故概要

国道294号を小型乗用自動車で行中、歩道から倒れてきた樹木に衝突し、小型乗用自動車を破損した。

(4) 損害賠償の額

894,614円

(全て損害保険ジャパン株式会社からの支払)

**報告第3号 地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について
(別記4 損害賠償の額の決定について)**

道路維持課

1 報告提出の理由

県道長沢水戸線で発生した車両破損事故について、令和7年9月9日専決処分したので、地方自治法第179条第3項に基づいて報告するものである。

2 損害賠償の相手方

- (1) 常陸大宮市下檜沢3番地の3
有限会社岡崎運輸
代表取締役 佐藤 義弘
- (2) 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
代表取締役 新納 啓介

3 示談の概要

- (1) 事故発生日
令和7年2月21日(金) 午後2時30分頃
- (2) 事故発生場所
常陸大宮市東野4390番地の1地先県道上
- (3) 事故概要
県道長沢水戸線を普通貨物自動車で行中、側溝のグレーチングの蓋を跳ね上げ、普通貨物自動車を破損した。
- (4) 損害賠償の額
2,566,480円
(全て損害保険ジャパン株式会社からの支払)

土浦港における民間活力の導入について

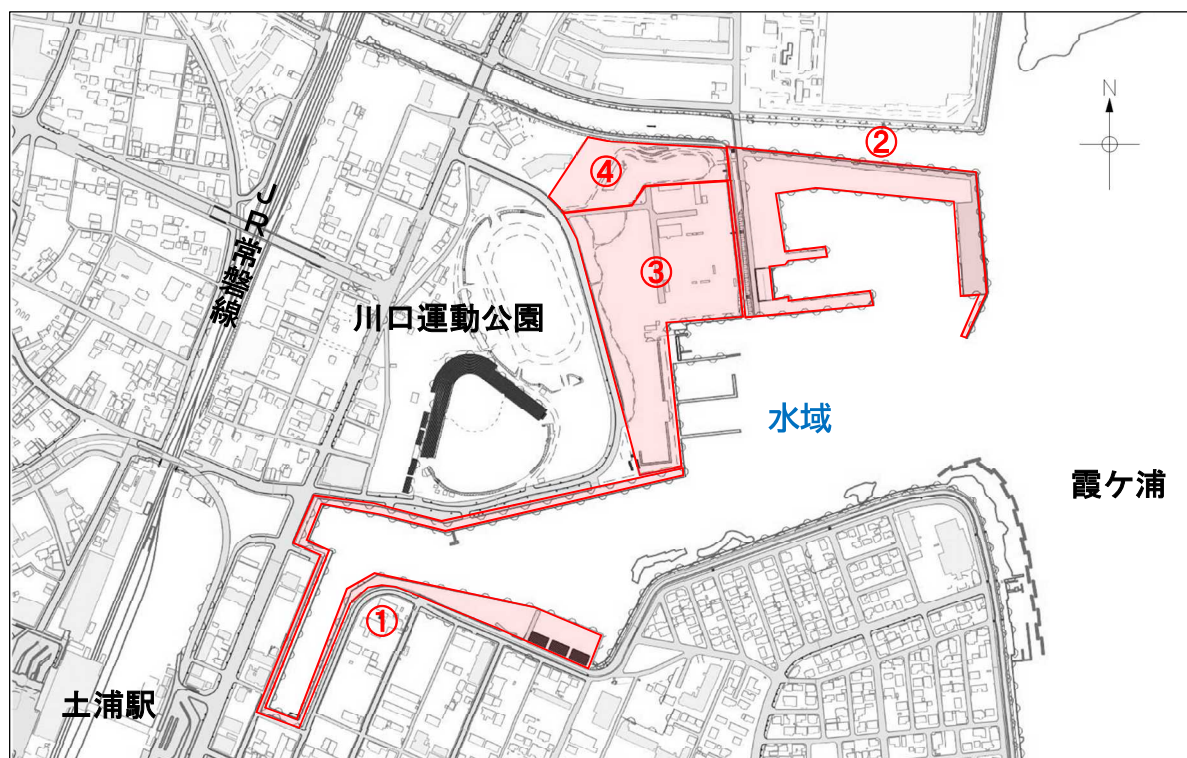
港湾課

令和6年第4回定例会の土木企業立地推進委員会において、土浦港及び後背地（土浦市有地）におけるサウンディング型市場調査の結果をご説明しましたが、新たな賑わい創出を目指す土浦市の意向を踏まえ、茨城県・土浦市の共同で民間事業者の公募を10月下旬から開始することとしましたので、ご報告いたします。

1 公募の概要

	公募物件	面積	備考
県有施設 ・ 県管理水域	①土浦港（川口地区）	16,225 m ²	陸域：県港湾施設管理条例に基づく使用許可 水域：港湾法に基づく占用許可
	②土浦港（新港地区）	27,175 m ²	
市有地等	③広場・マリーナ	39,846 m ²	事業用定期借地権設定契約
	④りんりんポート土浦	11,545 m ²	指定管理（指定手続は本公募とは別途実施）

【位置図】



2 公募スケジュール（予定）

募集要項の公表	令和7年10月下旬
参加申込期間	令和7年10月下旬～令和8年2月下旬
審査期間	令和8年3月上旬～下旬
優先交渉権者の選定	令和8年3月下旬
基本協定の締結	令和8年4月

（参考）サウンディング型市場調査（R6.9～12月）の結果概要（令和6年第4回定例会で報告）

事業者	主たる業種	提案区域	提案概要
事業者A	リゾート業 モビリティ業 防災・減災業	土浦港 ・ 市有地	・土浦港では水上レストラン、マリンスポーツ場等の整備のほか、電動船による霞ヶ浦クルーズの実施 ・市有地においては宿泊施設、マリーナの運営
事業者B	不動産業 建設業	土浦港 ・ 市有地	・土浦港では、水上アスレチックや屋台・水上マーケット等の整備 ・市有地においてはグランピング施設や野外シアター等の整備
事業者C	環境系	土浦港 ・ 市有地	・土浦港では、水陸両用機及び水陸両用車両の発着・保管エリアの整備 ・市有地においては宿泊施設、マリーナの運営
事業者D	建設業	市有地のみ	・市有地において銭湯併設のBMXパーク設置
事業者E	不動産業	市有地のみ	・市有地においてマリーナクラブハウスを中心とした温浴施設やスポーツジムの運営

(仮称) 神栖特別支援学校新築工事の落札者の決定について

営繕課

(仮称) 神栖特別支援学校につきましては、新築工事の一般競争入札において本年４月に入札不調となったところでありますが、再入札により８月に落札者が決定しましたことから、報告いたします。

１ これまでの経緯

令和７年２月２８日	一般競争入札の公告
４月２８日	入札不調
７月 ３日	一般競争入札の再公告
８月２６日	開札 ⇒ 落札者決定
９月１０日	仮契約締結

２ 契約の概要（案）

契 約 相 手 方	じょうそう だいしやう もりしん 常 総 ・ 大 勝 ・ 森 新 特定建設工事共同企業体 代表者 神栖市賀 2108 番地 8 常総開発工業株式会社 代表取締役 石津 弘敏
契 約 額	２５億３６０万円（税込）
工 事 概 要	ア 工 事 名 （仮称）神栖特別支援学校新築工事 イ 工事場所 神栖市須田地内 ウ 構造規模 地上２階建鉄筋コンクリート造一部木造 エ 面 積 7,470.19 m ² オ 工 期 令和７年１１月から令和９年４月まで

３ 今後の予定

- 令和７年第３回定例会において工事請負契約の締結について議案を提案しており、議案議決後、本契約を締結し、速やかに工事に着手いたします。

(仮称)神栖特別支援学校整備イメージ図



令和7年第3回定例会土木企業立地推進委員会

県出資法人説明資料

令和7年10月15日

土 木 部

目 次

鹿島埠頭 株式会社	・ ・ ・ ・ ・	3
株式会社 茨城ポートオーソリティ	・ ・ ・ ・ ・	6

1 出資法人の概要

① 法人の名称	鹿島埠頭株式会社																											
② 所 在 地	神栖市東深芝 8 番地																											
③ 設立年月日	昭和 4 3 年 7 月 1 日																											
④ 代 表 者 名	代表取締役社長 岡村 弘志（常勤）																											
⑤ 基 本 財 産	資本金 3 0 0 , 0 0 0 千円																											
⑥ 設 立 根 拠	会社法第 2 編第 1 章																											
⑦ 設 立 目 的 ・ 経 緯	鹿島臨海工業地帯の中核をなす鹿島港において、公共埠頭の効率的な管理・運営と曳船・通船等の港湾サービス事業を一貫して行うため、茨城県・地元自治体（鹿嶋市・神栖市）及び民間企業の共同出資により設立。																											
⑧ 組 織	役職員数 (R7.7.1 現在)	取締役 10 人	監査役 3 人	常勤職員 123 人 嘱託・臨時 5 人																								
	組織機構 代表取締役社長 取締役 監査役 総務部 船舶部 業務部 総務課 企画振興課 経理課 船舶課 船舶営業課 埠頭業務課 船舶代理店課 物流営業課																											
⑨ 出資状況	(上位 5 団体、出資者名、金額、割合) 茨城県 150,000 千円 (50.0%) 横浜川崎曳船(株) 30,000 千円 (10.0%) (株)常陽銀行 14,000 千円 (4.7%) 日本製鉄(株) 12,000 千円 (4.0%) 鹿島石油(株) 12,000 千円 (4.0%)																											
⑩ 資 産 状 況 (令和 7 年 3 月末現在)	(単位：千円) <table><tr><td></td><td>金 額</td><td>摘 要</td></tr><tr><td>流 動 資 産</td><td>2, 3 3 7, 7 4 4</td><td>現金預金、売掛金等</td></tr><tr><td>固 定 資 産</td><td>4, 1 6 2, 6 0 6</td><td>船舶等</td></tr><tr><td>資 産 合 計</td><td>6, 5 0 0, 3 5 1</td><td></td></tr><tr><td>流 動 負 債</td><td>2 5 7, 9 4 0</td><td>買掛金等</td></tr><tr><td>固 定 負 債</td><td>1, 3 7 3, 9 5 7</td><td>退職給付引当金等</td></tr><tr><td>負 債 合 計</td><td>1, 6 3 1, 8 9 7</td><td></td></tr><tr><td>純 資 産 合 計</td><td>4, 8 6 8, 4 5 3</td><td></td></tr></table> ※金額は千円未満を四捨五入しているので、合計が一致しない場合がある。					金 額	摘 要	流 動 資 産	2, 3 3 7, 7 4 4	現金預金、売掛金等	固 定 資 産	4, 1 6 2, 6 0 6	船舶等	資 産 合 計	6, 5 0 0, 3 5 1		流 動 負 債	2 5 7, 9 4 0	買掛金等	固 定 負 債	1, 3 7 3, 9 5 7	退職給付引当金等	負 債 合 計	1, 6 3 1, 8 9 7		純 資 産 合 計	4, 8 6 8, 4 5 3	
	金 額	摘 要																										
流 動 資 産	2, 3 3 7, 7 4 4	現金預金、売掛金等																										
固 定 資 産	4, 1 6 2, 6 0 6	船舶等																										
資 産 合 計	6, 5 0 0, 3 5 1																											
流 動 負 債	2 5 7, 9 4 0	買掛金等																										
固 定 負 債	1, 3 7 3, 9 5 7	退職給付引当金等																										
負 債 合 計	1, 6 3 1, 8 9 7																											
純 資 産 合 計	4, 8 6 8, 4 5 3																											

2 令和6年度事業実績

①事業内容

ア 曳船事業

鹿島港及び茨城港（大洗港区、常陸那珂港区）において、曳船船隊を稼働させ、入出港船舶に対して安全かつ迅速な離着岸ができるよう良質なサポートを提供した。

イ 通船事業

鹿島港において、入港船舶の綱取り作業や危険物積載船舶の警戒、旅客輸送等の各種業務を行い、安全で質の高い港湾サービスの提供に努めた。

ウ 倉庫事業

公共港湾機能を補完するとともに、南公共埠頭に荷揚げされるバラ貨物（肥料・飼料）を中心に、荷主との緊密な連携を図り、効率的な倉庫運営に努めた。

エ 船舶代理店業

船会社の多様なニーズに応えた質の高い港湾サービスの提供に努めた。また、関係機関と利用者間の調整役として緊密な連携を図りながら、入出港船舶の安全と円滑な港湾利用に努めた。

オ 受託事業等

港湾管理者（茨城県）から、公共埠頭内港湾施設、船員待合所及びプレジャーボート用泊地の管理業務を受託し、港湾施設等の適切な管理運営に努めた。

鹿島清港会の清掃業務の委託を受け、港内の環境美化に努めるとともに、鹿島港振興協会の事務局として、鹿島港の利用促進と使いやすい港づくりを推進し、港の発展、振興を図ることを目的とした各種事業に取り組んだ。

②収支状況

（単位：千円）

	金 額	摘 要
営 業 収 入	2, 9 3 8, 1 7 5	曳船料、通船料、保管料等
営 業 外 収 入	8 0, 1 2 5	受取利息等
経 常 収 入 計 ①	3, 0 1 8, 3 0 0	
営 業 費 用	2, 6 8 9, 1 5 4	船費、人件費等
営 業 外 費 用	2 4, 0 8 9	支払利息等
経 常 費 用 計 ②	2, 7 1 3, 2 4 3	
経常利益③（①－②）	3 0 5, 0 5 7	
特 別 収 益 計 ④	0	
特 別 損 失 計 ⑤	7 9 3	
税引前当期純利益⑥ （③＋④－⑤）	3 0 4, 2 6 4	
法 人 税 等 ⑦	9 2, 5 6 4	法人税、住民税及び事業税
当期純利益⑧（⑥－⑦）	2 1 1, 7 0 0	
前 期 繰 越 損 益 ⑨	2, 4 3 6, 7 5 4	
積 立 金 ⑩	2 2 0, 0 0 0	船舶特別積立金
当期末未処分損益累計⑪ （⑧＋⑨－⑩）	2, 4 2 8, 4 5 3	

※金額は千円未満を四捨五入しているので、合計が一致しない場合がある。

③補助金等の受入状況

（単位：千円）

	金 額	摘 要
出 資 金		
補 助 金		
委 託 金	1 3 0, 6 6 2	鹿島港管理業務委託等
貸 付 金		
損失補償限度額年度末残高		

3 令和7年度事業計画

①事業内容

ア 曳船事業

鹿島港及び茨城港（大洗港区、常陸那珂港区）における曳船事業

イ 通船事業

綱取り作業、危険物積載船舶の警戒業務、港内遊覧船の運航等

ウ 倉庫事業

南公共埠頭倉庫等の管理運営

エ 船舶代理店業

船舶入出港時の曳船の手配等

オ 受託事業等

茨城県受託事業（鹿島港管理業務委託等）

海上災害防止業務等

②収支計画

（単位：千円）

	金 額	摘 要
営 業 収 入	2, 6 3 8, 4 2 4	曳船料、通船料、保管料等
営 業 外 収 入	5 2, 1 8 8	受取利息等
経 常 収 入 計 ①	2, 6 9 0, 6 1 2	
営 業 費 用	2, 5 8 3, 6 1 2	船費、人件費等
営 業 外 費 用	7, 9 7 9	支払利息等
経 常 費 用 計 ②	2, 5 9 1, 5 9 1	
経常利益③（①－②）	9 9, 0 2 1	
特 別 収 益 計 ④	6 8, 3 6 2	
特 別 損 失 計 ⑤	2 8 5	
税引前当期純利益⑥ （③＋④－⑤）	1 6 7, 0 9 8	
法 人 税 等 ⑦	5 8, 0 3 8	法人税、住民税及び事業税
当期純利益⑧（⑥－⑦）	1 0 9, 0 6 0	
前 期 繰 越 損 益 ⑨	2, 4 2 8, 4 5 3	
積 立 金 ⑩	2 1 0, 0 0 0	船舶特別積立金
当期末未処分損益累計⑪ （⑧＋⑨－⑩）	2, 3 2 7, 5 1 3	

③補助金等の受入予定

（単位：千円）

	金 額	摘 要
出 資 金		
補 助 金		
委 託 金	1 3 5, 4 9 9	鹿島港管理業務委託等
貸 付 金		
損失補償限度額 年 度 末 残 高		

1 出資法人の概要

① 法人の名称	株式会社茨城ポートオーソリティ																											
② 所 在 地	那珂郡東海村大字照沼768番27号																											
③ 設立年月日	平成9年9月1日（平成19年4月1日合併）																											
④ 代 表 者 名	代表取締役社長 林 利家（常勤）																											
⑤ 基 本 財 産	資本金 2,947,800千円																											
⑥ 設 立 根 拠	会社法第2編第1章																											
⑦ 設 立 目 的 ・ 経 緯	茨城港（日立港区、常陸那珂港区、大洗港区）の効率的な管理運営及び振興を推進するとともに、ひたちなか地区の都市づくりを担い、更には大洗港区及び日立港区の後背地開発への参画に取り組むなど、地域社会の発展と振興を図ることを目的に平成19年4月1日に合併発足した。																											
⑧ 組 織	役職員数 (R7.7.1現在)	取締役16人	監査役3人	常勤職員27人 嘱託・臨時24人																								
	組織機構 代表取締役社長 常務取締役 取締役 常勤監査役 企画・振興室 総務部 港湾部 大洗支社 企画・港湾振興課 都市事業課 総務課 業務課 施設管理課 フェリー事業課																											
⑨ 出資状況	(上位5団体、出資者名、金額、割合) 茨城県 1,561,326千円(53.0%) ひたちなか市 247,022千円(8.4%) 東京電力HD(株) 143,490千円(4.9%) (株)日立製作所 138,041千円(4.7%) (株)常陽銀行 123,511千円(4.2%)																											
⑩ 資 産 状 況 (令和7年3月末現在)	(単位：千円) <table><tr><td></td><td>金 額</td><td>摘 要</td></tr><tr><td>流 動 資 産</td><td>2,335,414</td><td>現金預金、売掛金等</td></tr><tr><td>固 定 資 産</td><td>4,679,782</td><td>建物等</td></tr><tr><td>資 産 合 計</td><td>7,015,196</td><td></td></tr><tr><td>流 動 負 債</td><td>573,148</td><td>買掛金等</td></tr><tr><td>固 定 負 債</td><td>373,318</td><td>退職給付引当金等</td></tr><tr><td>負 債 合 計</td><td>946,465</td><td></td></tr><tr><td>純 資 産 合 計</td><td>6,068,731</td><td></td></tr></table> ※金額は千円未満を四捨五入しているので、合計が一致しない場合がある。					金 額	摘 要	流 動 資 産	2,335,414	現金預金、売掛金等	固 定 資 産	4,679,782	建物等	資 産 合 計	7,015,196		流 動 負 債	573,148	買掛金等	固 定 負 債	373,318	退職給付引当金等	負 債 合 計	946,465		純 資 産 合 計	6,068,731	
	金 額	摘 要																										
流 動 資 産	2,335,414	現金預金、売掛金等																										
固 定 資 産	4,679,782	建物等																										
資 産 合 計	7,015,196																											
流 動 負 債	573,148	買掛金等																										
固 定 負 債	373,318	退職給付引当金等																										
負 債 合 計	946,465																											
純 資 産 合 計	6,068,731																											

2 令和6年度事業実績

①事業内容

ア 港湾管理事業

- ・ 県から、茨城港の公共埠頭管理業務や監督船運航業務等を受託し、港湾利用者のニーズを踏まえて調整業務を行うなど、港湾施設の適正かつ適切な管理運営に努めた。
- ・ 北関東自動車道や圏央道など、広域的な交通インフラの整備効果を活かした茨城港の利便性等をPRするため、県、地元市町村及び各港区の振興協会と連携して、各種セミナーを開催するなど、荷主企業等へのポートセールスを実施した。
- ・ 常陸那珂港区において、新たなコンテナ航路誘致や既存航路の維持拡充を図るために、引き続き県や地元市村と連携し、コンテナ貨物集荷促進事業を実施した。

イ 港湾業務事業

- ・ 常陸那珂港区において、JERA 関係船の大型石炭船及び内航貨物船に加え、外航船を含むクルーズ船の船舶代理店業務を実施するとともに、船会社や港湾運送事業者等と密接な連携を図りながら、曳船及び給水作業等のポートサービスを提供した。
- ・ 大洗港区において、クルーズ船の船舶代理店業務を実施するとともに、フェリー会社等の港湾利用者に対して曳船及び給水作業等のポートサービスを提供した。
- ・ 大洗港区において、フェリー会社のニーズを的確に捉え、円滑な運航のための船内・沿岸荷役の支援等、運送業務におけるポートサービスを提供した。

ウ 港湾施設賃貸等事業

- ・ 常陸那珂港区において、港湾利用者と調整を行いながら、荷さばき地等の貸付業務を継続するとともに、保税蔵置場の適正かつ適切な管理に努めた。また、大洗港区においても、荷さばき地等の貸付業務の円滑な運営に努めた。
- ・ 常陸那珂港区の中央ふ頭D岸壁後背地の供用開始に向けて、県や港湾利用者との利用調整を実施した。
- ・ 常陸那珂港区において、コンテナ荷役等に必要なリーチスタッカー、フォークリフト、トラクターヘッド等の荷役機械を賃貸し、荷役業者の作業効率化及び低コスト化に寄与した。
- ・ 常陸那珂港区において、北ふ頭地区内にある物流倉庫「IPACひたちなか北ふ頭物流サイト」を賃貸し、港湾利用者のニーズを踏まえた効率的な管理運営に努めた。
- ・ 大洗港区において、自社ビル内の一部をフェリー会社や物流会社へ継続して賃貸するなど、フェリー乗客をはじめとする港湾利用者に対して、安全で快適な施設の提供に努めた。

エ 都市づくり推進事業

- ・ ひたちなか地区の商業・業務地区における社有地を、広域型商業施設用地として引き続き賃貸し、地区の賑わい創出に寄与した。
- ・ 総合住宅展示場「すまいりんぐ・ひたちなか」において、ハウスメーカー等15社が17区画に出展しており、施設運営会社と協調して、活気ある展示場運営に努めた。
- ・ ひたちなかセンター地区の未利用地について、各種イベント開催時の会場、ひたちなか海浜公園や近隣商業施設の臨時駐車場として短期貸付を実施し、地区のより一層の賑わい創出に努めた。
- ・ 総合案内窓口「ひたちなかインフォメーションセンター」の管理運営を実施し、港内の各種施設や発電所、工場等の見学案内を行ったほか、ひたちなか市産業交流フェスタなどのイベントに参加し、当地区の魅力度向上とPR活動に努めた。
- ・ 常陸那珂港区の港湾関連用地を活用し、賃貸事務所施設や駐車場施設を提供する不動産賃貸事業を実施し、港湾の利用促進に努めた。

②収支状況

(単位：千円)

	金 額	摘 要
営 業 収 入	3, 8 1 1, 0 9 7	港湾管理収入、港湾業務収入等
営 業 外 収 入	9, 3 9 9	受取利息等
経 常 収 入 計 ①	3, 8 2 0, 4 9 6	
営 業 費 用	3, 6 0 3, 8 0 7	売上原価、一般管理費、人件費等
営 業 外 費 用	0	
経 常 費 用 計 ②	3, 6 0 3, 8 0 7	
経 常 利 益 ③ (①－②)	2 1 6, 6 8 9	
特 別 収 益 計 ④	0	
特 別 損 失 計 ⑤	0	
税引前当期純利益⑥ (③＋④－⑤)	2 1 6, 6 8 9	
法 人 税 等 ⑦	6 2, 0 8 5	法人税、住民税及び事業税
当 期 純 利 益 ⑧ (⑥－⑦)	1 5 4, 6 0 4	
前 期 繰 越 損 益 ⑨	8 7 0, 2 2 9	
積 立 金 ⑩	1 0 0, 0 0 0	別途積立金
当期末未処分損益累計⑪ (⑧＋⑨－⑩)	9 2 4, 8 3 3	

※金額は千円未満を四捨五入しているので、合計が一致しない場合がある。

③補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金 額	摘 要
出 資 金	0	
補 助 金	0	
委 託 金	6 0 6, 2 3 2	公共埠頭管理業務委託等
貸 付 金	0	
損 失 補 償 限 度 額 年 度 末 残 高	0	

3 令和7年度事業計画

①事業内容

ア 港湾管理事業

- ・茨城県受託事業（常陸那珂港区公共埠頭管理業務委託等）
- ・港湾振興事業

イ 港湾業務事業

- ・ポートサービス事業（船舶代理店業務）

ウ 港湾施設賃貸等事業

- ・荷さばき地等管理事業
- ・荷役機械等貸付事業
- ・IPACひたちなか北ふ頭物流サイト管理運営事業
- ・大洗港フェリーターミナルビル管理運営事業

エ 都市づくり推進事業

- ・商業・業務施設用地等賃貸事業
- ・総合住宅展示場運営事業
- ・ひたちなか地区暫定貸付事業
- ・ひたちなかインフォメーションセンター運営受託事業
- ・臨港地区不動産賃貸事業

②収支計画

（単位：千円）

	金 額	摘 要
営 業 収 入	3, 9 5 9, 2 9 2	港湾管理収入、港湾業務収入等
営 業 外 収 入	7, 5 0 0	受取利息等
経 常 収 入 計 ①	3, 9 6 6, 7 9 2	
営 業 費 用	3, 8 1 5, 3 1 6	売上原価、一般管理費、人件費等
営 業 外 費 用	0	
経 常 費 用 計 ②	3, 8 1 5, 3 1 6	
経 常 利 益 ③ (①－②)	1 5 1, 4 7 8	
特 別 収 益 計 ④	0	
特 別 損 失 計 ⑤	0	
税 引 前 当 期 純 利 益 ⑥ (③＋④－⑤)	1 5 1, 4 7 8	
法 人 税 等 ⑦	4 6, 1 4 0	法人税、住民税及び事業税
当 期 純 利 益 ⑧ (⑥－⑦)	1 0 5, 3 3 6	
前 期 繰 越 損 益 ⑨	9 2 4, 8 3 3	
積 立 金 ⑩	1 0 0, 0 0 0	別途積立金
当期末未処分損益累計⑪ (⑧＋⑨－⑩)	9 3 0, 1 6 9	

③補助金等の受入予定

（単位：千円）

	金 額	摘 要
出 資 金	0	
補 助 金	0	
委 託 金	6 1 7, 9 5 8	公共埠頭管理業務委託等
貸 付 金	0	
損 失 補 償 限 度 額 年 度 末 残 高	0	

令和 7 年 9 月 30 日 開 会

①

令和 7 年第 3 回茨城県議会定例会議案

茨 城 県

令和 7 年第 3 回茨城県議会定例会議案目次

	頁
第 96 号議案 令和 7 年度茨城県一般会計補正予算（第 3 号）	1
第 97 号議案 令和 7 年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算（第 1 号）	11
第 98 号議案 令和 7 年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第 1 号）	13
第 99 号議案 令和 7 年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）	16
第100号議案 令和 7 年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第 1 号）	18
第101号議案 令和 7 年度茨城県流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）	19
第102号議案 茨城県公告式条例の一部を改正する条例	21
第103号議案 茨城県地方港湾審議会条例の一部を改正する条例	22
第104号議案 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例 の一部を改正する条例	23
第105号議案 警察官等に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例	24
第106号議案 県有財産の取得について	25
第107号議案 県有財産の売却処分について	26
第108号議案 工事請負契約の締結について	27
第109号議案 工事請負契約の変更について（情報テクノロジー大学校（仮称）新棟新築工事）	28
第110号議案 工事請負契約の変更について（茨城県植物園等整備工事）	29
第111号議案 工事請負契約の変更について（古河警察署建設工事）	30
第112号議案 県が行う建設事業に対する市の負担額について	31
第113号議案 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について	32
第114号議案 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について	34
第115号議案 権利の放棄について（公費負担医療に係る診療報酬返還金）	36
第116号議案 権利の放棄について（県営住宅の使用料等）	37
第117号議案 令和 6 年度茨城県公営企業会計に係る資本剰余金の処分及び資本金の額の減少について	38
第118号議案 令和 6 年度茨城県公営企業会計に係る利益の処分について	39
認定第 1 号 令和 6 年度茨城県公営企業会計決算の認定について	41
認定第 2 号 令和 6 年度茨城県一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定について	42
報告第 3 号 地方自治法第179条第 1 項の規定に基づく専決処分について	43

予

算

第96号議案

令和7年度 茨城県一般会計補正予算（第3号）

令和7年度茨城県一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,338,329千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,276,512,083千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和7年9月30日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び金 負 担		8,517,874 ^{千円}	73,000 ^{千円}	8,590,874 ^{千円}
	2 負 担 金	7,923,829	73,000	7,996,829
9 国庫支出金		136,622,650	7,276,248	143,898,898
	2 国庫補助金	76,870,572	7,276,248	84,146,820
13 繰越金		5,000,000	573,477	5,573,477
	1 繰越金	5,000,000	573,477	5,573,477
14 諸収入		117,126,859	4	117,126,863
	7 雑 入	5,259,122	4	5,259,126
15 県 債		75,893,700	4,415,600	80,309,300
	1 県 債	75,893,700	4,415,600	80,309,300
歳 入 合 計		1,264,173,754	12,338,329	1,276,512,083

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 保 健 医 療 費		142,341,349 ^{千円}	1,534,196 ^{千円}	143,875,545 ^{千円}
	3 医 薬 費	12,026,110	1,523,108	13,549,218
	5 公 衆 衛 生 費	13,144,228	11,088	13,155,316
7 福 祉 費		91,443,529	593,952	92,037,481
	4 長 寿 福 祉 費	3,791,698	408,906	4,200,604
	5 児 童 福 祉 費	44,295,441	185,046	44,480,487
8 労 働 費		5,464,660	812,630	6,277,290
	1 労 働 政 策 費	1,499,484	812,630	2,312,114
9 農 林 水 産 業 費		40,948,737	546,991	41,495,728
	1 農 業 費	11,539,402	18,812	11,558,214
	3 林 業 費	5,581,787	390,241	5,972,028
	4 水 産 業 費	4,439,034	37,938	4,476,972
	5 農 地 費	16,870,089	100,000	16,970,089
13 土 木 費		99,473,116	5,459,976	104,933,092
	2 道 路 橋 梁 費	60,782,461	3,970,558	64,753,019
	3 河 川 海 岸 費	20,624,306	1,231,118	21,855,424
	4 港 湾 費	5,095,320	258,300	5,353,620
15 教 育 費		280,900,659	3,390,584	284,291,243
	1 教 育 総 務 費	54,447,607	2,034,302	56,481,909
	4 高 等 学 校 費	59,941,113	1,304,479	61,245,592
	7 保 健 体 育 費	2,134,444	51,803	2,186,247
歳 出 合 計		1,264,173,754	12,338,329	1,276,512,083

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
4 生活環境費	2 環境保全費	産業廃棄物処理施設確保対策費	千円 2,628,000
9 農林水産業費			412,340
	1 農業費	農産振興対策事業費	17,700
	4 水産業費		394,640
		広域漁港整備事業費	310,000
		漁港施設整備事業費	20,000
		水産基盤ストックマネジメント事業費	51,840
		漁港開港対策事業費	12,800
13 土木費			32,260,368
	2 道路橋梁費		27,775,515
		地方道路整備費	13,289,391
		県単道路改良費	618,075
		地方道路整備費	7,515,264
		道路補修費	5,593,809
		交通安全施設費	758,976
	3 河川海岸費		3,527,025
		国補河川改修事業費	1,647,058
		ダム堰堤改良事業費	59,000
		河川防災費	1,399,667
		通常砂防費	22,000
		国補急傾斜地崩壊対策事業費	134,000
		県単急傾斜地崩壊対策事業費	104,000

		県 単 砂 防 費	20,000
		海 岸 防 災 費	94,000
		海 岸 保 全 施 設 整 備 事 業 費	47,300
	4 港 湾 費	国 補 統 合 補 助 事 業 費	162,000
	5 都 市 計 画 費		535,828
		国 補 公 園 事 業 費	317,028
		市 町 村 公 共 下 水 道 受 託 事 業 費	218,800
	6 住 宅 費	公 営 住 宅 建 設 費	260,000
合 計			35,300,708

第3表 債務負担行為補正
(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
地方道路整備 工事請負契約	主要地方道常陸那珂港山方線、那珂市額田南郷地内外1箇所の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	200,000千円
県単道路緊急修繕 工事請負契約	主要地方道茨城鹿島線、鹿嶋市中地内外16箇所の舗装修繕に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	940,000千円
県単道路植栽管理 工事請負契約	道路の植栽管理に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	900,000千円
県単道路維持 工事請負契約	道路の路面清掃に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	80,000千円
橋梁点検 業務委託契約	鉄道及び高速道路を跨ぐ道路橋の定期点検業務に係る委託契約を締結する。	令和8年度	160,000千円
電線共同溝整備 工事請負契約	一般県道上水戸停車場千波公園線、水戸市大工町地内外2箇所の電線共同溝整備に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	150,000千円
県単交通安全施設 工事請負契約	道路の交通安全施設に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	120,000千円
国補河川改修 工事請負契約	一級河川中丸川、ひたちなか市東石川地先の河川改修に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	200,000千円
海岸保全施設整備 工事請負契約	鹿嶋海岸、鹿嶋市荒野地先外1箇所の養浜に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	80,000千円
県単水辺空間づくり 河川整備事業 工事請負契約	一級河川前川、潮来市潮来地先の河川堤防護岸の修景に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	5,000千円
港湾統合補助事業 工事請負契約	鹿島港の浚渫に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	99,000千円
県立学校校舎 賃貸借契約	県立美浦特別支援学校の増築校舎に係る賃貸借契約を締結する。	自 令和9年度 至 令和18年度	680,000千円

(変 更 分)

事 項	区分	事 業 内 容	期 間	限 度 額
地 方 道 路 整 備 工 事 請 負 契 約	変 更 前	一般国道123号、東茨城郡城里町御前 山地内の地方道路整備に係る工事請負契 約を締結する。	自 令和 8 年度 至 令和 9 年度	800,000千円
	変 更 後	同 上	自 令和 8 年度 至 令和10年度	1,900,000千円

第4表 地方債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
治 山 事 業	千円 280,300	千円 －	千円 280,300	債券発行又は普通貸借（他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額）	年利5.0パーセント以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	30年以内（据置期間を含む。）
水産基盤整備事業	413,500	－	413,500			
土地改良事業	2,810,100	－	2,810,100			
河 川 事 業	13,413,400	1,064,400	14,477,800			
海岸整備事業	165,600	3,300	168,900			
砂 防 事 業	38,700	－	38,700			
急傾斜地崩壊 対策事業	204,800	－	204,800			
港湾整備事業	1,406,700	232,500	1,639,200			
道路橋梁整備事業	24,103,400	2,785,800	26,889,200			
街 路 事 業	165,600	－	165,600			
空港整備事業	42,300	－	42,300			
放課後児童クラブ 整備事業	67,200	－	67,200			
産業技術専門学院 整備事業	306,100	－	306,100			
茨城県職業人材育成 センター整備事業	7,000	－	7,000			
栽培漁業センター 施設整備事業	13,400	－	13,400			
体育施設整備事業	109,700	－	109,700			
公営住宅建設事業	724,500	－	724,500			
過 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	18,100	－	18,100			
現 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	185,400	－	185,400			
過 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	81,000	37,000	118,000			
現 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	29,800	－	29,800			
単独災害復旧事業	173,300	－	173,300			
保護施設整備事業	34,900	－	34,900			
児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業	99,900	－	99,900			
老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業	466,100	－	466,100			
障 害 福 祉 施 設 整 備 事 業	242,200	－	242,200			
総 合 福 祉 会 館 整 備 事 業	153,600	－	153,600			
青 少 年 会 館 整 備 事 業	1,400	－	1,400			
県庁舎等整備事業	632,600	－	632,600			
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	1,115,300	－	1,115,300			

警察施設整備事業	1,614,500	—	1,614,500			
公 園 事 業	600,300	—	600,300			
高 校 整 備 事 業	4,393,100	—	4,393,100			
文化施設整備事業	283,800	—	283,800			
社 会 教 育 施 設 整 備 事 業	82,800	—	82,800			
特 別 支 援 学 校 整 備 事 業	1,816,800	—	1,816,800			
空港周辺整備事業	22,300	—	22,300			
地 域 鉄 道 設 備 等 整 備 事 業	42,200	—	42,200			
災害救助対策事業	2,700	—	2,700			
観光施設整備事業	103,900	—	103,900			
県立医療大学設備 整 備 事 業	209,200	—	209,200			
農 業 大 学 校 施 設 整 備 事 業	6,600	—	6,600			
農 業 総 合 セ ン タ ー 施 設 整 備 事 業	34,500	—	34,500			
農業改良普及センター 施 設 整 備 事 業	7,500	—	7,500			
土 地 改 良 事 務 所 施 設 整 備 事 業	2,400	—	2,400			
情報テクノロジー大 整 備 事 業	836,800	—	836,800			
自 然 観 察 施 設 整 備 事 業	24,100	292,600	316,700			
産業技術イノベーション センター施設整備事業	130,000	—	130,000			
繊維高分子研究所 整 備 事 業	10,700	—	10,700			
笠 間 陶 芸 大 学 校 整 備 事 業	400	—	400			
いばらき量子ビーム 研究センター整備事業	11,000	—	11,000			
県民文化センター 施 設 整 備 事 業	104,900	—	104,900			
霞ヶ浦環境科学センター 整 備 事 業	7,800	—	7,800			
園芸リサイクルセンター 整 備 事 業	59,900	—	59,900			
園芸種苗センター 施 設 整 備 事 業	6,600	—	6,600			
保 健 所 施 設 整 備 事 業	912,600	—	912,600			
食肉衛生検査所 施 設 整 備 事 業	18,500	—	18,500			
公 共 処 分 場 整 備 事 業	3,188,600	—	3,188,600			
地 域 活 性 化 事 業	212,600	—	212,600			
防 災 対 策 事 業	468,000	—	468,000			
合 併 特 例 事 業	868,400	—	868,400			
地 方 道 路 等 整 備 事 業	5,189,200	—	5,189,200			
緊急防災・減災事業	2,812,600	—	2,812,600			

上水道事業出資金	4,168,000	－	4,168,000			40 年 以 内 (据置期間を含む。)
県央地域工業用水道事業	127,100	－	127,100			30 年 以 内 (据置期間を含む。)
災害援護資金貸付金	7,400	－	7,400	普通貸借	無 利 子	12 年 以 内 (据置期間を含む。)
合 計	75,893,700	4,415,600	80,309,300			

第98号議案

令和7年度 茨城県港湾事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度茨城県港湾事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和7年9月30日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾事業費			千円 1,755,000
	4 港湾建設費	港湾建設費	1,755,000
合 計			1,755,000

第2表 債務負担行為補正
(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
茨城港常陸那珂港区 機能施設整備 工事請負契約	茨城港常陸那珂港区のふ頭用地整備及び荷役機械整備に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	600,000千円

第100号議案

令和7年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第4号中「1,198,824千円」を「1,252,524千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。なお、営業費用中の管渠ポンプ場処理場費28,400千円の財源に充てるため、企業債14,200千円を借り入れる。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 事業収益	3,558,161千円	7,100千円	3,565,261千円
第2項 営業外収益	557,045千円	7,100千円	564,145千円
	支 出		
第1款 事業費用	3,550,918千円	28,400千円	3,579,318千円
第1項 営業費用	3,465,039千円	28,400千円	3,493,439千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「654,641千円」を「668,116千円」に、「577,704千円」を「591,179千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	869,204千円	40,225千円	909,429千円
第1項 国庫補助金	267,350千円	13,425千円	280,775千円
第2項 企業債	509,700千円	26,800千円	536,500千円
	支 出		
第1款 資本的支出	1,523,845千円	53,700千円	1,577,545千円
第1項 建設改良費	1,198,824千円	53,700千円	1,252,524千円

（企業債の補正）

第5条 予算第6条中限度額「509,700千円」を「550,700千円」に改める。

令和7年9月30日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第101号議案

令和7年度 茨城県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度茨城県流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度茨城県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第4号中「3,059,199千円」を「3,909,003千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。なお、営業費用中の管渠ポンプ場処理場費198,864千円の財源に充てるため、企業債63,900千円を借り入れる。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 事業収益	17,222,847千円	99,432千円	17,322,279千円
第2項 営業外収益	7,452,879千円	99,432千円	7,552,311千円
	支 出		
第1款 事業費用	17,533,399千円	198,864千円	17,732,263千円
第1項 営業費用	17,101,936千円	198,864千円	17,300,800千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かつこ書中「1,523,398千円」を「1,520,883千円」に、「1,135,507千円」を「1,361,581千円」に、「316,874千円」を「88,285千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	3,786,885千円	852,319千円	4,639,204千円
第1項 国庫補助金	1,552,855千円	499,109千円	2,051,964千円
第2項 企業債	1,527,016千円	176,500千円	1,703,516千円
第3項 負担金	629,257千円	176,710千円	805,967千円
	支 出		
第1款 資本的支出	5,310,283千円	849,804千円	6,160,087千円
第1項 建設改良費	3,059,199千円	849,804千円	3,909,003千円

（企業債の補正）

第5条 予算第6条中限度額「1,527,016千円」を「1,767,416千円」に改める。

令和7年9月30日提出

茨城県知事 大井川 和彦

条 例 ・ そ の 他

第103号議案

茨城県地方港湾審議会条例の一部を改正する条例

茨城県地方港湾審議会条例（昭和49年茨城県条例第18号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第1号中「及び第8項」を削る。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和7年9月30日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第114号議案

県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について

令和7年度において県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第1項及び第2項並びに下水道法（昭和33年法律第79号）第31条の2の規定に基づき、次のとおり定めるものとする。

事業名	負担市町村	事業費	負担額	備考
河川事業	日立市	千円 96,500	千円 9,650	
	土浦市	40,000	4,000	
	石岡市	20,000	2,000	
	高萩市	50,000	5,000	
	北茨城市	40,000	4,000	
	笠間市	30,000	3,000	
	鹿嶋市	90,000	9,000	
	筑西市	15,000	1,500	
	かすみがうら市	40,000	4,000	
	行方市	150,000	15,000	
	鉾田市	96,000	9,600	
	小美玉市	40,000	4,000	
	大洗町	40,000	4,000	
	大子町	50,000	5,000	
港湾事業	日立市	111,000	14,800	
	ひたちなか市	1,174,000	145,440	
	東海村	174,000	5,220	
下水道事業	水戸市	162,604	34,877	
	日立市	61,698	13,233	
	土浦市	396,481	91,381	
	古河市	19,681	4,920	
	石岡市	126,977	29,266	

龍ヶ崎市	105,326	23,477	
下妻市	127,290	33,911	
常総市	68,694	18,186	
常陸太田市	32,652	7,003	
牛久市	89,630	19,978	
つくば市	301,440	70,333	
ひたちなか市	212,895	45,665	
潮来市	162,650	33,987	
常陸大宮市	23,079	4,950	
那珂市	42,814	9,183	
筑西市	71,989	19,258	
坂東市	16,290	4,073	
稲敷市	16,602	3,960	
かすみがうら市	88,107	20,307	
桜川市	864	216	
行方市	86,050	17,980	
小美玉市	134,752	31,058	
茨城町	72,865	22,766	
大洗町	16,522	3,544	
城里町	8,392	1,800	
東海村	47,143	10,111	
阿見町	117,476	27,076	
河内町	18,268	4,354	
八千代町	78,960	21,135	
境町	19,029	4,757	
利根町	17,761	3,959	

令和7年9月30日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第116号議案

権利の放棄について

次のとおり権利を放棄する。

区 分	年度又は期別	金 額	債務者住所氏名	権 利 放 棄 の 理 由
住 宅 修 繕 立 替	平 成 26 年 度	757,448円	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	回収不能のため、権利を放棄するもの
県営住宅使用料等	平 成 24 年 度、 平成25年度及び 平 成 26 年 度	886,724円	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	回収不能のため、権利を放棄するもの

令和7年9月30日提出

茨城県知事 大井川 和彦

報

告

報告第 3 号

地方自治法第179条第 1 項の規定に基づく専決処分について

別記 4 件のとおり専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第 3 項の規定に基づき、報告する。
原案承認されたい。

令和 7 年 9 月30日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

別記 2

損害賠償の額の決定について

国道294号で発生した車両破損事故について、損害賠償の額を下記のとおり定めるものとする。

記

1 損害賠償の額 金 894,614円

2 損害賠償の相手方

個人

3 事故発生の日時及び場所

令和6年12月22日（日）午前10時30分頃

筑西市岡芹2022番地地先国道上

4 事故の概要

国道294号を小型乗用自動車で行中、歩道から倒れてきた樹木に衝突し、小型乗用自動車を破損した。

（注）上記賠償額については、全て損害保険ジャパン株式会社から支払われるものである。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和7年7月31日

茨城県知事 大井川 和彦

別記 4

損害賠償の額の決定について

県道長沢水戸線で発生した車両破損事故について、損害賠償の額を下記のとおり定めるものとする。

記

1 損害賠償の額 金 2,566,480円

2 損害賠償の相手方

(1) 常陸大宮市下檜沢3番地の3

有限会社岡崎運輸

代表取締役 佐藤 義弘

(2) 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

代表取締役 新納 啓介

3 事故発生の日時及び場所

令和7年2月21日（金）午後2時30分頃

常陸大宮市東野4390番地の1地先県道上

4 事故の概要

県道長沢水戸線を普通貨物自動車で行中、側溝のグレーチングの蓋を跳ね上げ、普通貨物自動車を破損した。

（注）上記賠償額については、全て損害保険ジャパン株式会社から支払われるものである。

上記については、特に緊急を要するため議会の招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和7年9月9日

茨城県知事 大井川 和彦

令和 7 年 9 月 30 日 開 会

令和 7 年第 3 回茨城県議会定例会議案概要説明書

茨 城 県

目 次

	頁
1. 令和7年度一般会計予算各部局別一覧	1
2. 令和7年度一般会計補正予算各部局別一覧	3
3. 令和7年度一般会計予算款別財源別一覧	5
4. 令和7年度一般会計補正予算款別財源別一覧	7
5. 令和7年度一般会計補正予算概要	9
6. 令和7年度一般会計予算繰越明許費概要	23
7. 令和7年度特別会計予算繰越明許費概要	33
8. 令和7年度鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算概要	35
9. 令和7年度流域下水道事業会計補正予算概要	37
10. 条例その他の概要	39
11. 専決処分概要	43

1. 令和7年度 一般会計予算各部局別一覧（今回補正を含む）

（単位 千円）

事 項	予 算 額	特 定 財 源	一 般 財 源	総 額 に 対 す る 比	
				予 算 額	一 般 財 源
県 議 会 事 務 局	2,018,309	252,453	1,765,856	0.16 %	0.20 %
監 査 委 員 事 務 局	174,507	19	174,488	0.01	0.02
人 事 委 員 会 事 務 局	149,935	15	149,920	0.01	0.02
労 働 委 員 会 事 務 局	133,110	16	133,094	0.01	0.01
会 計 事 務 局	1,259,149	64,987	1,194,162	0.10	0.13
総 務 部	371,924,556	4,646,284	367,278,272	29.14	41.00
政 策 企 画 部	17,793,241	12,008,125	5,785,116	1.39	0.65
県 民 生 活 環 境 部	13,971,134	9,463,951	4,507,183	1.09	0.50
防 災 ・ 危 機 管 理 部	7,318,951	5,764,077	1,554,874	0.57	0.17
保 健 医 療 部	143,875,545	19,614,624	124,260,921	11.27	13.87
福 祉 部	93,132,399	20,789,111	72,343,288	7.30	8.08
営 業 戦 略 部	6,760,119	2,374,422	4,385,697	0.53	0.49

(2)

立 地 推 進 部	15,361,245	11,057,866	4,303,379	1.20	0.48
産 業 戦 略 部	104,247,708	97,851,110	6,396,598	8.17	0.71
農 林 水 産 部	41,641,942	23,933,978	17,707,964	3.26	1.98
土 木 部	106,063,948	80,368,846	25,695,102	8.31	2.87
教 育 庁	283,190,033	84,603,519	198,586,514	22.19	22.17
警 察 本 部	67,496,252	7,947,907	59,548,345	5.29	6.65
合 計	1,276,512,083	380,741,310	895,770,773	一般財源内訳 県 税 438,011,395 地 方 消 費 税 清 算 金 148,876,623 地 方 譲 与 税 62,548,192 地 方 特 例 交 付 金 1,800,000 地 方 交 付 税 203,376,000 交通安全対策特別交付金 699,000 寄 附 金 900,000 繰 入 金 24,154,966 繰 越 金 5,573,477 諸 収 入 9,831,120	

2. 令和7年度 一般会計補正予算各部局別一覧（今回分）

（単位 千円）

事 項	予 算 額	特 定 財 源	一 般 財 源	総 額 に 対 す る 比	
				予 算 額	一 般 財 源
県 議 会 事 務 局	—	—	—	0.00 %	0.00 %
監 査 委 員 事 務 局	—	—	—	0.00	0.00
人 事 委 員 会 事 務 局	—	—	—	0.00	0.00
労 働 委 員 会 事 務 局	—	—	—	0.00	0.00
会 計 事 務 局	—	—	—	0.00	0.00
総 務 部	—	—	—	0.00	0.00
政 策 企 画 部	—	—	—	0.00	0.00
県 民 生 活 環 境 部	—	—	—	0.00	0.00
防 災 ・ 危 機 管 理 部	—	—	—	0.00	0.00
保 健 医 療 部	1,534,196	1,534,196	—	12.44	0.00
福 祉 部	593,952	593,952	—	4.81	0.00
営 業 戦 略 部	—	—	—	0.00	0.00

(4)

立地推進部	—	—	—	0.00	0.00
産業戦略部	812,630	806,576	6,054	6.59	1.06
農林水産部	546,991	434,562	112,429	4.43	19.60
土木部	5,459,976	5,029,052	430,924	44.25	75.14
教育庁	3,390,584	3,366,514	24,070	27.48	4.20
警察本部	—	—	—	0.00	0.00
合計	12,338,329	11,764,852	573,477	一般財源内訳 繰越金 573,477	

一 般 会 計 補 正 予 算 概 要

(単位 千円)

事 項	予 算 額	特定財源種目金額		一 般 財 源	備 考
道路建設課					
道路橋梁改築費					
	415,058	国庫支出金 226,785 県債 169,400 計 396,185	18,873	道路改良費 412,337 工事費 412,337 国補（５．５／１０）等 原因者負担（１０／１０） （現計 22,322,560） 事務費 2,721 原因者負担（１０／１０） （現計 1,027,471）	
道路維持課					
道路橋梁維持費					
	1,120,000	国庫支出金 602,667 負担金 73,000 県債 424,400 計 1,100,067	19,933	地方道路整備費 1,113,902 工事費 1,113,902 国補（５．５／１０）等 （現計 11,411,536） 事務費 6,098 （現計 439,464）	

道路直轄事業負担金	2,435,500	県債 2,192,000	243,500	道路直轄事業負担金 新直轄費 2,342,500 (現計 2,407,500) 交通安全第2種 90,500 (現計 105,500) 電線共同溝 2,500 (現計 400,000)
道路維持課計	3,555,500	国庫支出金 602,667 負担金 73,000 県債 2,616,400 計 3,292,067	263,433	
河川課				
海岸保全費				
海岸保全施設整備事業費	7,200	国庫支出金 3,600 県債 3,300 計 6,900	300	海岸保全施設整備事業費 工事費 7,200 国補(1/2) (現計 336,800)
治水直轄事業負担金	1,223,918	県債 1,101,400	122,518	治水直轄事業負担金 治水直轄事業費 1,182,707 (現計 6,509,000) 河川等災害復旧事業費 41,211 (現計 119,885)

河川課計	1,231,118	国庫支出金 3,600 県債 1,104,700 計 1,108,300	122,818	
港湾課				
港湾直轄事業負担金	258,300	県債 232,500	25,800	直轄港湾改修事業負担金 鹿島港建設費 258,300 (現計 220,500)
土木部計	5,459,976	国庫支出金 833,052 分担金及び負担金 73,000 県債 4,123,000 計 5,029,052	430,924	

一般会計予算繰越明許費概要

6. 令和7年度 一般会計予算繰越明許費概要

(単位 千円)

事 項	予 算 額	特定財源種目金額	一 般 財 源	備 考
資源循環推進課				
廃棄物対策費				
廃棄物対策費	2,628,000	県債 2,365,200	262,800	産業廃棄物処理施設確保対策費 予算計上額 9,201,690 本年度支出所要額 6,573,690 残 額 2,628,000 不 用 額 — 繰 越 額 2,628,000
産地振興課				
農作物対策費				
農産振興対策費	17,700	国庫支出金 17,700	—	農産振興対策事業費 予算計上額 25,311 本年度支出所要額 7,611 残 額 17,700 不 用 額 — 繰 越 額 17,700

水産振興課				
水産基盤整備費	394,640	国庫支出金 180,920 負担金 49,276 県債 133,000 計 363,196	31,444	
広域漁港整備事業費	310,000	国庫支出金 155,000 負担金 33,300 県債 109,500 計 297,800	12,200	波崎漁港 予算計上額 585,000 本年度支出所要額 275,000 残 額 310,000 不 用 額 — 繰 越 額 310,000
漁港施設整備事業費	20,000	負担金 5,000	15,000	波崎漁港 予算計上額 137,908 本年度支出所要額 117,908 残 額 20,000 不 用 額 — 繰 越 額 20,000
水産基盤ストックマネジメント事業費	51,840	国庫支出金 25,920 負担金 7,776 県債 16,300 計 49,996	1,844	久慈漁港 予算計上額 356,300 本年度支出所要額 304,460 残 額 51,840 不 用 額 — 繰 越 額 51,840

漁港開港対策事業費	12,800	負担金 県債 計	3,200 7,200 10,400	2,400	大津漁港 予算計上額 本年度支出所要額 残 額 不 用 額 繰 越 額	 75,000 62,200 12,800 — 12,800
農林水産部計	412,340	国庫支出金 分担金及び負担金 県債 計	198,620 49,276 133,000 380,896	31,444		
道路建設課						
道路橋梁改築費	13,907,466	国庫支出金 県債 計	7,034,910 5,827,200 12,862,110	1,045,356		
地方道路整備費	13,289,391	国庫支出金 県債 計	7,034,910 5,642,100 12,677,010	612,381	那珂郡東海村船場地区ほか 予算計上額 本年度支出所要額 残 額 不 用 額 繰 越 額	 23,765,089 10,475,698 13,289,391 — 13,289,391
県単道路改良費	618,075	県債	185,100	432,975	土浦市大畑地区ほか 予算計上額	 1,244,411

(26)

				本年度支出所要額 626,336 残 額 618,075 不 用 額 — 繰 越 額 618,075
道路維持課				
道路橋梁維持費	13,868,049	国庫支出金 3,853,304 負担金 417,000 県債 4,815,500 計 9,085,804	4,782,245	
地方道路整備費	7,515,264	国庫支出金 3,853,304 負担金 417,000 県債 2,717,700 計 6,988,004	527,260	つくば市上郷地区ほか 予算計上額 12,971,000 本年度支出所要額 5,455,736 残 額 7,515,264 不 用 額 — 繰 越 額 7,515,264
道路補修費	5,593,809	県債 1,989,000	3,604,809	小美玉市川戸地区ほか 予算計上額 9,745,009 本年度支出所要額 4,151,200 残 額 5,593,809 不 用 額 — 繰 越 額 5,593,809
交通安全施設費	758,976	県債 108,800	650,176	常陸大宮市小野地区ほか

				予算計上額 1,324,060 本年度支出所要額 565,084 残 額 758,976 不 用 額 — 繰 越 額 758,976
河川課				
河川改良費	1,706,058	国庫支出金 673,316 負担金 239,990 県債 718,400 計 1,631,706	74,352	
国補河川改修事業費	1,647,058	国庫支出金 654,200 負担金 228,780 県債 692,600 計 1,575,580	71,478	水戸市見川地区ほか 予算計上額 4,970,755 本年度支出所要額 3,323,697 残 額 1,647,058 不 用 額 — 繰 越 額 1,647,058
ダム堰堤改良事業費	59,000	国庫支出金 19,116 負担金 11,210 県債 25,800 計 56,126	2,874	花貫ダム 予算計上額 153,336 本年度支出所要額 94,336 残 額 59,000 不 用 額 — 繰 越 額 59,000

河川維持費				
河川防災費	1,399,667	県債 1,379,600	20,067	笠間市上加賀田地区ほか 予算計上額 4,665,556 本年度支出所要額 3,265,889 残 額 1,399,667 不 用 額 — 繰 越 額 1,399,667
砂防費	280,000	国庫支出金 70,000 負担金 23,800 県債 178,900 計 272,700	7,300	
通常砂防費	22,000	国庫支出金 11,000 県債 9,900 計 20,900	1,100	日立市田尻町地区ほか 予算計上額 82,555 本年度支出所要額 60,555 残 額 22,000 不 用 額 — 繰 越 額 22,000
国補急傾斜地崩壊対策事業費	134,000	国庫支出金 59,000 負担金 13,400 県債 55,400 計 127,800	6,200	鹿嶋市武井地区ほか 予算計上額 501,600 本年度支出所要額 367,600 残 額 134,000 不 用 額 — 繰 越 額 134,000

県単急傾斜地崩壊対策事業費	104,000	負担金	10,400	－	笠間市仁古田地区ほか		
		県債	93,600		予算計上額	390,075	
		計	104,000		本年度支出所要額	286,075	
					残 額	104,000	
					不 用 額	－	
					繰 越 額	104,000	
	県単砂防費	20,000	県債	20,000	－	桜川市真壁町羽鳥地区ほか	
						予算計上額	77,611
						本年度支出所要額	57,611
						残 額	20,000
				不 用 額		－	
				繰 越 額		20,000	
海岸保全費	141,300	国庫支出金	23,700	6,500			
		県債	111,100				
		計	134,800				
	海岸防災費	94,000	県債	89,800	4,200	銚田市大竹地区ほか	
						予算計上額	348,156
						本年度支出所要額	254,156
						残 額	94,000
						不 用 額	－
						繰 越 額	94,000
海岸保全施設整備事業費	47,300	国庫支出金	23,700	2,300	北茨城市大津町五浦地区ほか		
		県債	21,300		予算計上額	359,689	

(30)

		計	45,000		本年度支出所要額	312,389
					残 額	47,300
					不 用 額	—
					繰 越 額	47,300
河川課計	3,527,025	国庫支出金	767,016	108,219		
		負担金	263,790			
		県債	2,388,000			
		計	3,418,806			
港湾課						
港湾建設費						
国補統合補助事業費	162,000	国庫支出金	54,000	64,800	茨城港日立港区	
		県債	43,200		予算計上額	1,534,686
		計	97,200		本年度支出所要額	1,372,686
					残 額	162,000
					不 用 額	—
					繰 越 額	162,000
都市局都市整備課						
公園事業費						
国補公園事業費	317,028	国庫支出金	107,514	67,814	取手市中田地区ほか	
		県債	141,700		予算計上額	930,527

		計	249,214		本年度支出所要額	613,499
					残 額	317,028
					不 用 額	—
					繰 越 額	317,028
都市局下水道課						
都市計画総務費						
市町村公共下水道受託事業費	218,800	諸収入	218,800	—	市町村公共下水道受託事業費	
					予算計上額	630,000
					本年度支出所要額	411,200
					残 額	218,800
					不 用 額	—
					繰 越 額	218,800
都市局住宅課						
国補住宅費						
公営住宅建設費	260,000	国庫支出金	130,000	200	公営住宅建設費	
		県債	129,800		予算計上額	1,536,459
		計	259,800		本年度支出所要額	1,276,459
					残 額	260,000
					不 用 額	—
					繰 越 額	260,000

土木部計	32,260,368	国庫支出金 11,946,744 分担金及び負担金 680,790 諸収入 218,800 県債 13,345,400 計 26,191,734	6,068,634	
合 計	35,300,708	国庫支出金 12,145,364 分担金及び負担金 730,066 諸収入 218,800 県債 15,843,600 計 28,937,830	6,362,878	

特別会計予算繰越明許費概要

7. 令和7年度 特別会計予算繰越明許費概要

(単位 千円)

事 項	歳 出 予 算 額	歳 入 予 算 額 特定財源種目金額	備 考
立地整備課			
鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計			
鹿島都市整備事業費	1,277,959	繰越金 1,277,959	奥野谷浜地区整備事業費 予算計上額 2,542,320 本年度支出所要額 1,264,361 残 額 1,277,959 不 用 額 — 繰 越 額 1,277,959
港湾課			
港湾事業特別会計			
港湾建設費	1,755,000	諸収入 105,000 県債 1,650,000 計 1,755,000	茨城港常陸那珂港区ほか 予算計上額 6,287,200 本年度支出所要額 4,532,200 残 額 1,755,000 不 用 額 — 繰 越 額 1,755,000

企 業 会 計 補 正 予 算 概 要

8. 令和7年度 鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算概要

(1) 収益の収入及び支出 (単位 千円)

事 項	支 出 予 定 額	収 入 予 定 額	差引純損 (△) 益	備 考
事業費用	28,400	営業外収益 7,100	△ 21,300 〔利益剰余金〕	営業費用 管渠ポンプ場処理場費 28,400 (現計 673,848)

(2) 資本の収入及び支出 (単位 千円)

事 項	支 出 予 定 額	収 入 予 定 額	差引不足 (△) 額	備 考
資本の支出	53,700	国庫補助金 13,425 企業債 26,800 計 40,225	△ 13,475 〔過年度分損益勘定留保〕 資金 13,475	建設改良費 工事費 53,700 (現計 1,169,400)

9. 令和7年度 流域下水道事業会計補正予算概要

(1) 収益の収入及び支出 (単位 千円)

事 項	支 出 予 定 額	収 入 予 定 額	差引純損 (△) 益	備 考
事業費用	198,864	営業外収益 99,432	△ 99,432 〔 利益剰余金 △ 310,552 〕 〔 当年度分損益勘定留保 〕 〔 資金 409,984 〕	営業費用 管渠ポンプ場処理場費 198,864 (現計 3,473,526)

(2) 資本の収入及び支出 (単位 千円)

事 項	支 出 予 定 額	収 入 予 定 額	差引不足 (△) 額	備 考
資本の支出	849,804	国庫補助金 499,109 企業債 176,500 負担金 176,710 計 852,319	2,515 〔 当年度分損益勘定留保 〕 〔 資金 △ 228,589 〕 〔 過年度分損益勘定留保 〕 〔 資金 226,074 〕	建設改良費 工事費 849,804 (現計 2,873,199)

条 例 そ の 他 の 概 要

10. 条例その他の概要

(1) 茨城県公告式条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。

(2) 茨城県地方港湾審議会条例の一部を改正する条例

港湾法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。

(3) 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。

(4) 警察官等に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例

警察法施行令の一部改正等を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。

(5) 県有財産の取得について

空港地上支援車両として、防除雪氷作業車を東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地第一実業株式会社代表取締役船渡雄司から予定価格1億967万円で取得しようとするものである。

(6) 県有財産の売却処分について

事業用地として、常陸太田市宮の郷町473番50ほか1筆の土地45,288.79平方メートルを予定価格3億4,131万3,313円で株式会社北越マテリアル代表取締役荒井芳晴に売却しようとするものである。

(10) 工事請負契約の変更について（古河警察署建設工事）

古河警察署建設工事について、神栖市賀 2108 番地 8 常総・森田特定建設工事共同企業体代表者常総開発工業株式会社代表取締役石津弘敏と 25 億 6,630 万円をもって、請負契約を締結し工事を実施中のところ、公共工事設計労務単価の改定に伴う特例措置により、請負代金に変更が生じたため、1,320 万円を増額し、25 億 7,950 万円をもって、請負契約の変更をしようとするものである。

(11) 県が行う建設事業に対する市の負担額について

令和 7 年度において県が行う奥久慈グリーンライン林道整備事業等に対する市の負担について、地方財政法の規定に基づき、その額を定めようとするものである。

(12) 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について

令和 7 年度において県が行う土地改良事業に対する市町村の負担について、土地改良法等の規定に基づき、その額を定めようとするものである。

(13) 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について

令和 7 年度において県が行う河川事業等に対する市町村の負担について、地方財政法等の規定に基づき、その額を定めようとするものである。

(14) 権利の放棄について（公費負担医療に係る診療報酬返還金）

公費負担医療に係る診療報酬返還金のうち、回収不能の債権について、権利の放棄をしようとするものである。

(15) 権利の放棄について（県営住宅の使用料等）

時効の到来した県営住宅の使用料等のうち、回収不能の債権について、権利の放棄をしようとするものである。

(16) 令和 6 年度茨城県公営企業会計に係る資本剰余金の処分及び資本金の額の減少について

地方公営企業法第 32 条第 3 項及び第 4 項の規定に基づき、茨城県水道事業会計の資本剰余金の処分及び資本金の額の減少をしようとするものである。

(17) 令和 6 年度茨城県公営企業会計に係る利益の処分について

地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定に基づき、茨城県水道事業会計外 5 会計の利益の処分をしようとするものである。

專 決 処 分 概 要

11. 専決処分概要

1. 地方自治法第179条第1項の規定に基づくもの

(1) 和解について（令和7年7月15日専決処分）

令和6年11月1日（金）小美玉市中野谷338番地地先国道上で発生した交通事故に対し、和解しようとするものである。

(2) 損害賠償の額の決定について（令和7年7月31日専決処分）

令和6年12月22日（日）筑西市岡芹2022番地地先国道上で発生した自動車破損事故に対し、損害賠償の額を定めようとするものである。

(3) 和解について（令和7年8月19日専決処分）

令和7年2月5日（水）水戸市南町3丁目4番14号駐車場で発生した交通事故に対し、和解しようとするものである。

(4) 損害賠償の額の決定について（令和7年9月9日専決処分）

令和7年2月21日（金）常陸大宮市東野4390番地の1地先県道上で発生した自動車破損事故に対し、損害賠償の額を定めようとするものである。